びかけか瓦版

第77号

発行:日本聖公会東京教区 人権委員会

発行日: 2021年8月22日

石川一雄さんは無実です ~部落差別が生んだ冤罪 狭山事件~

清瀬聖母教会 岸田靜枝

昨年の東京教区人権週間講演会はコロナ禍により延期、講師の河村健夫弁護士さん(狭山再審請求弁護団)には辛抱強く待っていただき、今年、緊急事態宣言中ではありましたが、5月29日(土)に開催することができました。当日は会場の神田キリスト教会に十数名の方が集まり、全国各地からも多数のZOOM参加者がありました。

河村健夫さんは 2000 年に弁護士登録、靖国訴訟、 日本の ODA によるインドネシアはスマトラ島のダム 建設訴訟、ホームレスや労働事件のパワハラ、「障 害」者雇用問題、「日の丸・君が代」訴訟など、少数 及び弱者の人権を守るために取り組んでこられまし た。以下は、講演と質疑応答も含めての概要です。

狭山事件は、1963年に埼玉県狭山市で起きた女子 高校生が誘拐・殺害された事件である。約一か月前の 吉展ちゃん誘拐・殺害事件に引き続き、身代金を取り に来た犯人を取り逃がして世論の非難を浴びた警察 は、付近の被差別部落に見込み捜査を行い、石川一雄 さん(当時24歳)を別件逮捕した。

単なる冤罪事件ではない

身に覚えのない石川さんの自白は、内容がころころ 変わった。これは冤罪事件の特徴である。

冤罪事件の犯人に仕立て上げられるのは、社会的立場の弱者である。別件逮捕や手錠をかけたままの取り調べは、刑事訴訟法第319条により違法であり、さらに「被差別部落住民ならやりかねない」という当時の社会に蔓延していた部落差別や、被差別部落の劣悪な状況を利用した異例ずくめの見込み捜査、巧みな取り調べに、石川さんは守る武器を持たないで素手で立ち向かわなくてはならなかった。

東京地裁は死刑判決、東京高裁は無期懲役、上告す

るも最高裁は棄却、再審を請求するが認められず、現在は3回目の再審請求中である。つまり15年間の長きに至っても、いまだ再審の扉が開かれていない。

再審の難しさ

再審とは、判決を取り消して裁判の審理のやり直しを求めることである。日本の再審裁判は、らくだが針の穴を通るより難しい(マタイ 19:24)と言われている。再審を認めて審理をやり直した結果、石川さんが犯人ではないとなると、それはつまり、先輩の裁判官の判決が「間違っていた」ということになる。

裁判官を納得させて再審の道を開くには科学的証拠 も重要であるが、狭山事件が発生した 1960 年代は、 DNA 鑑定は普及していなかった。最近は、保守的、 右傾化した発想の裁判官が増えてきた。判決の変更は 法的安定性が損なわれるからと、刑事再審は閉じられ つつある。

証拠が開示されない

石川さんの自白による当日の行動、殺害場所、そして脅迫状の筆跡、被害者が縛られていた手拭い、被害者の万年筆やそのインクなど、犯人の決め手になった証拠はどれも不自然であり、見ただけで石川さんの無実が判る。

外国の裁判では、証拠はすべて開示するが、日本の 検察は、有罪に有利になるような証拠しか開示しな い。検察の手元に莫大な証拠があることが分かってい ながら、全証拠の開示も、そして裁判所による事実調 べ、証人尋問は今なお行われておらず、再審請求は棄 却され続けている。

今なおある部落差別

在日朝鮮人へのヘイトを始め、差別行為は今やイン

ターネットが主戦場になっている。被差別部落の場所を特定する復刻版「全国部落調査」は、ネットへの掲載、出版自体が部落差別を拡散助長する。鳥取ループ・示現舎の復刻版のネットからの削除と出版禁止はもちろん、必要なのは差別を禁止する法律の制定だ。こんなひどい差別行為をすれば、罰金だけでなく逮捕もあり得るというような法律がない限り、差別をなくすことはできない。

差別落書きも多発しているが、市民の力は大きく、 一定程度の抑制はできている。本籍地の記入欄も、就 職に関する書類や運転免許証などからなくなった。

狭山事件再審の今とこれから

三者協議は、裁判官、検察官、弁護士が今後の進行について協議をするのだが、法律上は根拠がないし、裁判所には三者協議を開く義務がないので、第二次再審までは開かれていなかった。これまで46回開かれているが(7月19日に第47回)、そろそろ裁判所が判断を下してもおかしくない大詰めを迎えている。全証拠の開示、事実調べ、科学鑑定人の証人尋問を実現

させたい。

裁判所は、実は世間の目を気にしている。世間のみんなが関心を持っていますよ、判決を見守っていますよと、署名活動や集会への参加、裁判官や検察官に、現場に足を運んでほしいという要請の声を届けるのが大切である。

キーポイントは信頼

石川さんご夫妻は、他者への信頼を基に闘っている。「日の丸・君が代」訴訟に関わった時、「日の丸」に向かって立たず、「君が代」を歌わない教員は、強靭な精神の持ち主だと思った。労働事件の当事者も、そうだと思っていた。しかし、そんなに強いわけではない。他者を信頼して、一緒にやってゆこうという気持ちがある。部落差別の解消も同じく、互いに信頼してこそ共有できる。

冤罪事件は、ひと一人の人生がかかっている。再審 法の改正を目指して、みなさんと一緒に、再審無実を 携えてゆきましょう。

無関心という罪

聖職候補生 ウィリアムズ藤田 誠

私は2021年5月29日(土)神田キリスト教会で 行われた石川一雄さんの冤罪に関する経緯と現状、 そして、何が冤罪を生んだのかを学ぶための講演会 (狭山再審請求弁護団の一人である河村健夫弁護士 による)にオンラインにて参加しました。

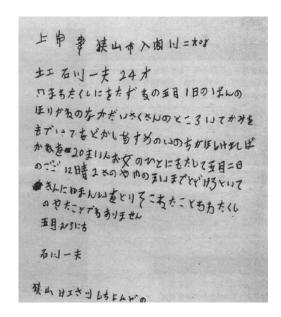
改めまして人権を守るための啓発に東京教区内で 努めていらっしゃる人権委員のみなさまに感謝致します。私が人権委員会主催の会に主体的に参加した のは今回が初めてでした。なぜ、今回、参加しよう という思いに至ったのかには2点理由がありました。一つは聖公会神学院在籍中に平和学習として10 日間、沖縄に滞在したことです。この間、沖縄戦の 跡や国立ハンセン病療養所・愛楽園、普天間米軍基 地と近隣にあるバプテスト教会の保育園、辺野古埋 め立ての現場を訪問しました。自国の軍隊から抑圧 と虐殺を受けた沖縄の人々、ハンセン病による差別 と戦争による二重の抑圧を受けていた愛楽園の 人々、米軍基地の存在による騒音、ヘリコプターか らの器物落下に怯える保育園児の保護者、女性への 暴力など安心して暮らせる状況とは言えない沖縄県 民の方々の現実を初めて直視し、周囲の無理解、本 土に住む人々による無関心が彼らの生活状況を悪化 させていることに気が付いたからでした。もう一つ は、管区主催の新任聖職候補生向けの人権研修がコ ロナウィルス感染リスクの問題によって2回連続で 延期となったことを受け、これは、もっと主体的に 人権に対して関わらなければならないという主から のメッセージと感じたからでした。幸いにも管区の 人権研修の方は8月にオンラインにて開催が決まり ましたので安心しましたが、主催が管区にしても教 区にしても参加者の主体的関わりが求められるのだ ろうと沖縄での学びと人権研修の延期によって気付 きが与えられました。

さて、河村さんのお話を伺い、周囲の人々による

石川さんへの差別意識、警察や司法によって組織の 面子を保つために石川さんがスケープゴートにされ た経緯を知り、これまで、私が人権を守るための働 きについて関わりが薄かったことを反省しました。 周囲の無理解が石川さんを冤罪へと追い込んでしま ったということにおいて、厳しく内省するならば、 自らの人権への無関心も石川さんを冤罪へと追い込 んでしまったことに加担していたのだなと思いまし た。また、私たち一人ひとりが人権への無関心を広

げてしまうことによって、警察、司法への監視の目が緩み、このような社会組織による冤罪がより容易 に起こりえるという実態は非常に恐ろしいと感じま した。

河村さんが紹介して下さった石川さんの冤罪を端 的に示す事例として、犯人からの脅迫状の筆跡と石 川さんの筆跡とではまるで違うことが挙げられま す。筆跡鑑定の素人である自分でも明らかに違う筆 跡だと分かりました。



(左が脅迫状、右が証拠開示により出てきた5月23日付「上申書」の筆跡)

この事実を自分の目で確認したときに戦慄が走りました。明らかに犯人とは違うという証拠がありながらも冤罪を覆せない背景には先輩判事が下した判決に異を唱えることができない。また、判決が覆されることによって、過去の事件の判例も蒸し返されることを捜査当局が恐れるということがあるようです。このような解説を河村さんから伺い、私は愕然としました。真相を追及する役割のある司法当局でありながら、実際には人間関係のしがらみに縛られているという現実。人は罪を犯

す存在ではありますが、日本の司法においては正 しさを追求してくれているのではという私の思い 込みは崩れ去りました。

人は脆く弱い存在です。その現実を私たち一人ひとりが受け入れられないとき、誰かが犠牲となります。それは、人々がイエスを十字架刑へ追い込んでしまった事例からも明らかです。キリスト者はそのことにより敏感でなければなりません。私は一人のキリスト者として石川一雄さんの無実を証してゆきたいと思います。

「ミャンマーを覚える祈り会」

聖職候補生 ヒルダ藤田美十里

2021年7月30日(金)で24回目を迎えた「ミャンマーのための祈りの会」がインターネットを通じて超教派で続けられています。今年2月1日、ミャンマー国軍によるクーデターの報道には大き

な衝撃を受けました。あれから今日に至るまで、 市民に対する目を覆うばかりの激しい弾圧は続い ています。しかし、covid19の世界的感染、オリン ピック関連の報道が溢れる中で世界の関心は薄ら いでいるように感じます。「マイノリティ宣教セン ターCMIM」の渡辺さゆり牧師の呼びかけで始め られたこの祈りの会は、渡辺牧師がクーデター後 現地に帰った教え子や友人たちの安否を気遣い連 絡を取り合う中で、遠く離れた日本でも祈りによ って連帯しようと始められた働きです。まさか、 こんなに長く続けることになるとは、思いも寄ら なかったと渡辺牧師は話されています。祈りの会 では、毎回さまざまな方から現地の状況が伝えら れます。これまでにミャンマー出身のマキンサン サンアウン牧師(日本バプテスト同盟杉並中通教 会)、インセイン刑務所に収容されたジャーナリス トの北角裕樹さん等様々な方からお話を伺いまし た。そして、短い祈りの時を経て、最後はポット・ バンギング(鍋をたたいたり車のクラクションを 鳴らしたりして騒音をだし抗議の意思表示をする 行動)で連帯を示します。

今は長期化した軍の弾圧により、食糧不足が深刻化しているとお聞きしています。更に、シャン州の洪水被害、covid19の広がりで多くの人々が亡くなり、首都ヤンゴンの感染者数は4,200人/日、陽性率35%(7/30)との報告がありました。医療を受けられずに亡くなった方々を乗せたトラックが火葬場の前で長蛇の列を作る写真は、ミャンマ

一の混乱した日常を映し出していました。

「平和を造る人々は幸いである。その人たちは神の子と呼ばれる。(マタイ 5:9)」

この会を通じて、撃たれても散らされても諦めずに平和を求めて抵抗運動を続ける人々や後方で支援を続ける人々の姿に驚きと尊さを感じています。表面的な「平和」に覆われた日本ではこのような感覚が鈍ってしまうように感じます。本来、平和とは、絶え間ない働きによって造り出され、支えられなければ、いとも簡単に崩れ去ってしまうものなのでしょう。ミャンマーの平和と私たちの平和も深くつながっています。今まさに平和を紡ぎ出そうと続けられている働きと私たちが「主」によって結び合わされ、「主の平和」を造り出す者とされますように祈り求めます。

「アトゥトゥ(=ビルマ語で「共に」) ミャンマー支援」〜顔と顔が見える小規模支援〜

2021.2.1.クーデターにより、帰国困難となった在日ミャンマー人の方々への様々な生活支援、在日ミャンマー人が行う本国への支援のサポートなどを行う支援団体が、2021.8.1.付けで創設されました。詳しくは下記ホームページをご覧ください。

https://www.facebook.com/cmim.jp/

高麗博物館企画展 「子どもの絵手紙交流展~平和を交わす絵手紙 ソウル・東京」・

2011年、日韓二人の歴史の先生が韓国で出会い始まった絵手紙交換。2015年にはそれまでに交わされた絵手紙の展示が天安市の独立記念館で開催されました。今年10年の時を越えて、その絵手紙たちが高麗博物館にやって来ます。東京の朝鮮学校の子どもたちの絵手紙も展示、そして来館した子どもたちの描く絵手紙をソウルの子どもたちに届けます。

·期 間: 7月7日~12月5日(日)

· 開館時間: 12:00~17:00

(休館日 月曜・火曜)

· 入館料 一般 400 円、中・高生 200 円

• 事前予約制

☆記念講演会:11月13日(土)14時~16時 「日韓共同歴史教科書編纂を巡って」(仮題)

·講師:辛球柏氏(韓国独立記念館

韓国独立運動史研究所所長)

・参加費:1000円(オンラインでの参加募集)

住所:新宿区大久保1-12-1 第2韓国広場ビル7階(1階ファミリーマート)

電話: 03-5272-3510 fax: 03-3207-0533 E-mail: kh@kouraihakubutsukan.org

最寄り駅:■地下鉄大江戸線・副都心線東新宿駅 徒歩4分

■西部新宿線新宿駅 徒歩7分 ■JR 新大久保駅 徒歩10分